

韮崎市職員の給与および職員数などを公表します。

市の人事行政の運営について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。

職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

▼人件費の状況（一般会計決算）

(単位：人・千円・%)

区分	人口 (H27.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度
26年度	30,668	13,222,829	2,042,034	15.4	14.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

▼職員給与費の状況（一般会計決算）

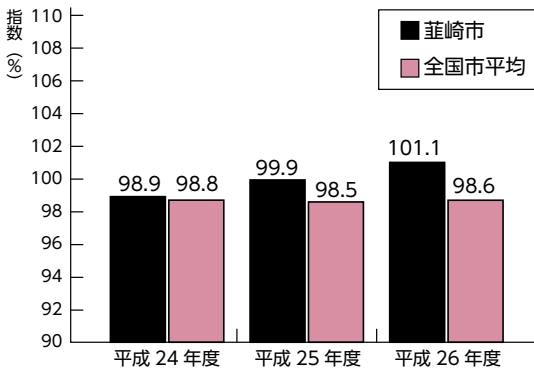
(単位：人・千円)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	合計 (B)	
26年度	224	818,891	99,534	305,132	1,223,557	5,462

(注) 職員手当には退職手当は含まず。職員数は平成27年3月31日現在の人数。

▼ラスパイレス指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を100とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。



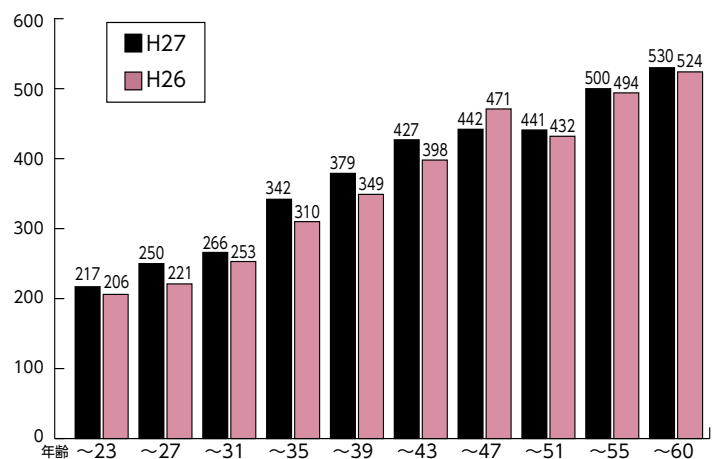
▼一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳 (4月1日現在)

(単位：円)

平均給料月額		平均給与月額	
H26	H27	H26	H27
316,000	314,500	360,700	379,800

(注) 給与月額は給料と諸手当を合計したものです。

<年齢別の平均給与月額>



▼職員の初任給の状況(平成26年4月1日)

(単位：円)

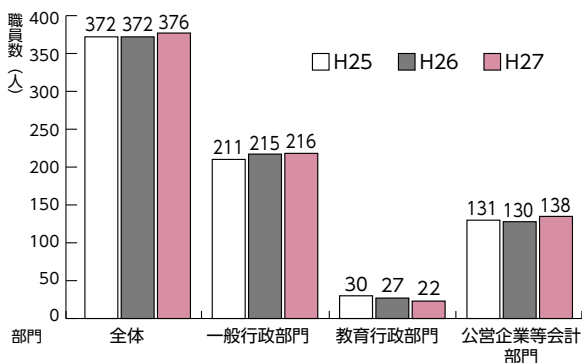
区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	174,200	154,800	142,100

▶特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日)

区分	給料月額報酬等	期末手当	
		支給月数 (26年度)	支給月数 (26年度)
給料	市長	762,000円	3.90月分
	副市長	630,000円	6月期 1.875月分
	教育長	573,000円	12月期 2.025月分
報酬	議長	369,000円	3.05月分
	副議長	345,000円	6月期 1.400月分
	議員	336,000円	12月期 1.650月分

職員給与の公表

▼部門別職員数の状況と 主な増減理由(各年4月1日現在)



区分	H25	H26	H27	対前年増減数	主な増減理由	
一般行政部門	一般	118	125	124	△1	人事配置に伴う減員及び業務内容充実に伴う増員
	福祉	75	73	75	2	
	下水道	4	3	3	0	
	その他	14	14	14	0	
	小計	[252] 211	[252] 215	[252] 216	[0] 1	
教育行政部門	教育	30	27	22	△5	退職に伴う欠員不補充
	小計	[52] 30	[52] 27	[52] 22	[0] △5	
公営企業等会計部門	病院	123	121	131	10	退職等に伴う欠員不補充及び業務内容充実に伴う増員
	水道	8	9	7	△2	
	小計	[161] 131	[161] 130	[161] 138	[0] 8	
合計	[465] 372	[465] 372	[465] 376	[0] 4		

(注) []内は、条例による定数

▼勤務時間

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間 38時間45分

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

期間：平成26年1月1日～12月31日

平均取得日数 9.6日

▼福利厚生事業の状況(平成26年度)

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を実施するため、本市福祉厚生会を組織しております。

主な事業として、職員の健康診断、各種助成(元気回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成)、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され運営しております。

会員数	356人	(H26.4.1現在)
事業実績総額	9,456千円	
公費負担額	5,168千円(14)千円	()…1人当たり公費負担額

■問い合わせ

政策秘書課政策人事担当(内線 325・326)

▼職員給与の種類と状況

毎月決まって支給

- ・給料 職種や職務に応じた給料表に定められた額
- ・扶養手当 配偶者 13,000円
配偶者以外の扶養親族 6,500円/人
- ・住居手当 借家(家賃月12,000円以上) 限度額 月27,000円
- ・通勤手当 交通機関等利用 限度額月53,000円
自動車等利用 距離に応じて2,000円～
- ・管理職手当 管理職の区分に応じ支給 月42,000円～

給与

特殊な職務や勤務に就いたときに 実績に応じ支給

- ・時間外勤務手当 正規の勤務時間を越えたときに支給
- ・宿日直手当 一般 4,200円、医師 20,000円
常直的な宿日直 21,000円
- ・特殊勤務 市税等事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤及び救急勤務医、夜間看護業務手当

臨時に支給

- ・期末勤勉手当 (H26年度)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分 (1.025月分)	0.675月分 (0.875月分)
	1.375月分 (1.175月分)	0.825月分 (1.025月分)
合計	2.600月分 (2.200月分)	1.500月分 (1.900月分)
- ・退職手当 退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

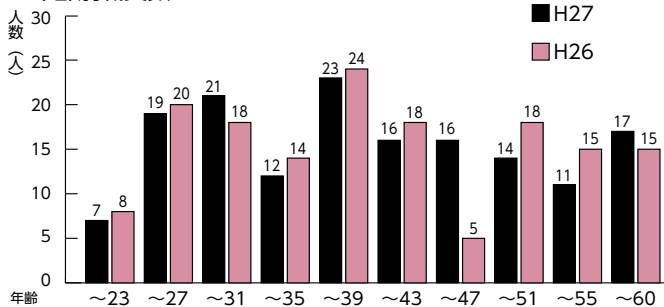
()の数字は、特定幹部職員(7級)に適用する月数。

▼一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数 (4月1日現在)

(単位:歳)

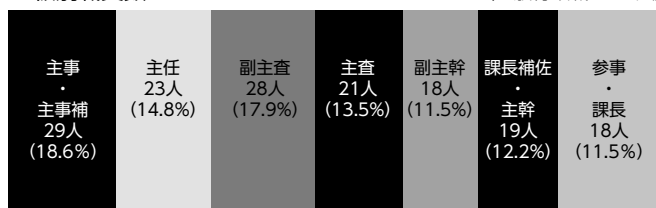
	H26	H27
平均年齢	39.9	39.9

<年齢別職員数>



<級別職員数>

(一般行政職 156人)



※行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数(給与実態調査より)